

長期ビジョン

まち・ひと・しごと創生総合戦略(2017改訂版)(~2019年度)

中長期展望(2060年を視野)

基本目標(成果指標、2020年)

主要施策とKPI

主な施策

生産性革命や人づくり革命の土台となる地方創生の大胆な推進 - ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化 -

I.人口減少問題の克服
◎2060年に1億人程度の人口を維持

① 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

◆若者雇用創出数(地方)
2020年までの5年間で30万人 現状:18.4万人

◆若い世代の正規雇用労働者等の割合
2020年までに全ての世代と同水準

15~34歳の割合:94.3%(2016年)
全ての世代の割合:94.5%(2016年)

◆女性の就業率 2020年までに77%:72.7%(2016年)

○地域の中核企業、中核企業候補支援
・3年間で2,000社支援(地域未来投資促進法の活用等)
・地域中核企業候補等の先導的プロジェクトを5年間で1,000支援し、平均売上高を5年間で3倍(60億円)

○観光業を強化する地域における連携体制の構築
・訪日外国人旅行消費額8兆円:3兆7,476億円(2016年)
・世界水準のDMOの形成数100

○農林水産業の成長産業化
・6次産業化市場10兆円:5.5兆円(2015年度)
・農林水産物等輸出入額1兆円:7,502億円(2016年)

①生産性の高い、活力に溢れた地域経済実現に向けた総合的取組
・地域の技の国際化、地域の魅力のブランド化、地域のしごとの高度化
・創業支援・起業家教育、事業承継の円滑化、事業再生、経営改善支援等
・地域経済牽引事業の促進、近未来技術の実装、生活産業の実装等

②観光業を強化する地域における連携体制の構築
・DMOを核とする観光地域づくり・ブランディングの推進、受入環境整備
・多様な地域資源(文化、スポーツ、産業遺産等)を活用したコンテンツづくり

③農林水産業の成長産業化
・輸出プロモーション・ブランディング戦略の立案・実行、農村地域への産業の導入の促進等に関する法律による雇用と所得の創出

④地方への人材還流、地方での人材育成、雇用対策
・「プロフェッショナル人材戦略拠点」の活用促進等

◆人口減少の歯止め
・国民の希望が実現した場合の出生率(国民希望出生率)=1.8

② 地方への新しいひとの流れをつくる

◆地方・東京圏の転出入均等(2020年)
東京圏への転入超過数:12万人(2016年)

・東京圏→地方転出 4万人増
:1万人減(2016年)

・地方→東京圏転入 6万人減
:1万人増(2016年)

○企業の地方拠点機能強化
・雇用者数4万人増加 :11,560人※
※地域再生計画(H29.11)に記載された目標値

○地方における若者の修学・就業の促進
・道府県大学進学者割合平均36%:32.7%(2017年度)

○地方移住の推進
・年間移住あつせん件数 11,000件
:約6,800件(2016年度)

①政府関係機関の地方移転
・文化庁等の中央省庁等の地方移転の推進、サテライトオフィスの充実

②企業の地方拠点強化等
・本社機能の移転や地方での拡充を行う事業者に対する支援措置の一層の推進等

③地方創生に資する大学改革等
・日本全国から世界中から学生が集まるような「キラリと光る地方大学づくり」、東京23区における大学の定員抑制、地方と東京圏の大学生の対流促進等

④地域における魅力あるしごとづくりの推進等
・起業・創業の促進、東京に本社を持つ大企業等による地方での雇用機会の創出、地方創生インターンシップの推進、奨学金返還支援制度の全国展開等

⑤子供の農山漁村体験の充実
・教員の負担軽減、受入れ農家の確保等の課題、送り手側と受け入れ側のマッチングの仕組み等について調査・分析を進め、支援策の充実強化を検討

⑥地方移住の推進
・移住・定住施策の好事例の横展開、農泊、「生涯活躍のまち」の推進
・これまでにない地方生活の魅力の発信、UIターン対策の抜本的な強化

◆「東京一極集中」の是正

③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合40%以上
:42.6%(2017年2月暫定値)

◆第1子出産前後の女性継続就業率55%:53.1%(2015年)

◆夫婦子ども数予定(2.12)実績指標95%:93%(2015年)

○少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・週労働時間60時間以上の雇用者割合を5%に低減 :7.7%(2016年)

○若い世代の経済的安定
・若者の就業率79%に向上 :77.7%(2016年)

○妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
・支援ニーズの高い妊産婦への支援実施100% :86.4%(2015年度)

①少子化対策における「地域アプローチ」の推進
・「地域働き方改革会議」における取組の支援、先駆的・優良な取組の横展開

②若い世代の経済的安定
・新卒者等への就職支援、フリーター等の正社員化支援

③出産・子育て支援
・幼児教育の無償化、待機児童の解消

II.成長力の確保
◎2050年代に実質GDP成長率1.5~2%程度維持(人口安定化、生産性向上が実現した場合)

④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◆立地適正化計画を作成する市町村数 300市町村:112都市(2017年7月)

◆都市機能誘導区域内に立地する誘導施設数の占める割合が増加している市町村数 100市町村

◆居住誘導区域内に居住している人口の占める割合が増加している市町村数 100市町村

○「連携中枢都市圏」の形成
・連携中枢都市圏 30圏域 :23圏域(2017年10月)

○「小さな拠点」の形成
・「小さな拠点」1,000か所:908か所(2017年度)
・地域運営組織 5,000団体 :3,071団体(2016年度)

○大都市圏の医療・介護問題・少子化問題への対応
・建替え等が行われる公的賃貸住宅団地(100戸以上)における、高齢者世帯等の支援に資する施設の併設率:2016年度~2025年度の期間内に建替え等が行われる団体のおおむね9割:84.4%(2016年度)

①まちづくり・地域連携
・連携中枢都市圏の形成、定住自立圏の形成の促進
・BID制度を含むエリアマネジメントの推進
・都市のコンパクト化と周辺等の交通ネットワーク形成に当たっての政策間連携の推進
・地方都市における「稼げるまちづくり」の推進(空き店舗活用等による商店街の活性化)

②「小さな拠点」の形成(集落生活圏の維持)
・地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成及び取組の推進

③大都市近郊の公的賃貸住宅団地の再生・福祉拠点化
・公的賃貸住宅団地のストック活用や建替え時の福祉施設等の併設による団地やその周辺地域における高齢者の地域包括ケアの拠点の形成等の推進

④地方公共団体の持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組の推進
・地方公共団体に対する普及促進活動の展開、SDGs達成のためのモデル事例の形成